

取得可能な免許・資格

学校教育教員養成課程の学生は、教員免許取得に必要な要件を満たすことが卒業要件となっています。指定されている教員免許の他に各コースで取得可能な教員免許もあります。また、教員免許のほかにも受験資格が得られるものや、取得できる資格があります。

※2023年度入学生から教育支援課程では教員免許は取得できません。



A類 初等教育専攻

国語コース
社会コース
数学コース
理科コース
音楽コース
美術コース
保健体育コース
家庭コース
英語コース
現代教育実践コース
学校教育プログラム
学校心理プログラム
国際教育プログラム
環境教育プログラム
ものづくり技術コース

小学校教諭一種免許状

幼児教育コース

幼稚園教諭一種免許状

B類 中等教育専攻

国語コース	中学校教諭一種免許状 (国語) 高等学校教諭一種免許状 (国語)
社会コース	中学校教諭一種免許状 (社会) 高等学校教諭一種免許状 (地理歴史又は公民)
数学コース	中学校教諭一種免許状 (数学) 高等学校教諭一種免許状 (数学)
理科コース	中学校教諭一種免許状 (理科) 高等学校教諭一種免許状 (理科)
音楽コース	中学校教諭一種免許状 (音楽) 高等学校教諭一種免許状 (音楽)
美術コース	中学校教諭一種免許状 (美術) 高等学校教諭一種免許状 (美術)
保健体育コース	中学校教諭一種免許状 (保健体育) 高等学校教諭一種免許状 (保健体育)
家庭コース	中学校教諭一種免許状 (家庭) 高等学校教諭一種免許状 (家庭)
技術コース	中学校教諭一種免許状 (技術) 高等学校教諭一種免許状 (工業)
英語コース	中学校教諭一種免許状 (英語) 高等学校教諭一種免許状 (英語)
書道コース	中学校教諭一種免許状 (国語) 高等学校教諭一種免許状 (書道)
情報コース	中学校教諭一種免許状 (数学) 高等学校教諭一種免許状 (数学) (情報)

C類 特別支援教育専攻

特別支援学校教諭一種免許状

(聴覚障害者)(知的障害者)(肢体不自由者)(病弱者)の4領域

小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状

D類 養護教育専攻

養護教諭一種免許状

◎ 取得可能な教育職員免許状

初等教育専攻・中等教育専攻・特別支援教育専攻の学生は、卒業要件として指定されている教育職員免許状の他に、必要な単位を積み上げるにより、下記の免許の取得をめざすこともできます。

ただし、一学年につき履修できる授業数には限りがありますので、全ての免許が取得できるわけではありません。

小学校教諭一種免許状	
中学校教諭一種免許状	国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・保健・家庭・技術・英語
高等学校教諭一種免許状	国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・工芸・保健体育・保健・家庭・工業・英語・書道・情報
幼稚園教諭一種免許状	
特別支援学校教諭一種免許状	(知的障害者)(肢体不自由者)(病弱者)の3領域 又は(聴覚障害者)(知的障害者)の2領域

養護教育専攻の学生は、卒業要件として指定されている教育職員免許状の他に、必要な単位を積み上げるにより、下記の免許の取得をめざすこともできます。

中学校教諭一種免許状	保健	高等学校教諭一種免許状	保健
------------	----	-------------	----

◎ 取得可能な資格

○学校教育教員養成課程、教育支援課程とも所定科目の単位を修得することで以下の資格の取得が可能です。

- ▶司書(13科目)
- ▶司書教諭(5科目、ただし基礎となる教育職員免許状(小・中・高)のいずれかが必要)
- ▶学校司書(14科目)
- ▶学芸員(10科目)
- ▶社会教育主事・社会教育士(13科目)

○特定のコースに所属する学生のみ、取得可能な資格は以下のとおりです。

- ▶保育士：幼児教育コースのみ対象。
- ▶社会福祉士：ソーシャルワークコースのみ対象。国家試験受験資格。
- ▶スクール(学校)ソーシャルワーカー：ソーシャルワークコースのみ対象。ただし社会福祉士の資格取得が必要。

○特定のコースに所属する学生のみ、卒業後に取得をめざすことができる資格は以下のとおりです。

- ▶公認心理師：カウンセリングコースのみ対象。国家試験受験資格(受験資格を得るためには、学部在学中に指定の30科目を修得し卒業した後、大学院における要件科目の修了、もしくは法令等で定められた施設での実務経験が必要)。

※教育職員免許状・資格ともに各コースの時間割との関係で、取得困難になる場合もあります。